

とまこまい

発行 北海道苫小牧市 編集 伊藤一男 印刷 苫小牧民報社
 No. 441 毎月 1、10、20日発行 (1部5円) 昭和28年6月10日第三種郵便物認可

人口動態 (八月末)

▽世帯数	二〇、五一八
▽人口	八六、八三四人
▽出生	四四、四三九人
▽死亡	四二、三九五
▽転入	一五一人
▽転出	四八人
▽前住地未登録等増八	五六八人
▽転出	減六二一人
▽世帯増加	四一八人
▽人口増加	九五
(住民登録人口による)	一九九人



おりこうさんネ 住吉会館で

住吉会館の家庭文庫はなごやかな集まりでした。図書館では毎月巡回文庫を9か所で1回づつ、家庭文庫は2か所で3回づつ開いています。図書館の年間利用者は約8万2千人、そのうち館外利用者は約7万9千人で、96%をしめています。

1965 10.1

10月の広報こよみ

- ▽1日 赤い羽根共同募金(12月31日まで) 国勢調査実施調査(3日まで) 西埠頭臨時港鉄道開通式 ジフテリア・百日せき予防接種(20日まで)
- ▽3日 家庭の日 日胆中学校選抜女子バレーボール大会 (苫工体育館) 第二回商工運動会(東中グラウンド)
- ▽4日 自動車運転免許試験 (市立自動車学校) 7日まで
- ▽7日 児童相談判定日(公民館) 小児マヒ経口生ワクチン投与(12日まで)
- ▽8日 青少年問題協議会(市役所)
- ▽8・18・28日 市立図書館家庭文庫(住吉町、西町)
- ▽上旬 はまなす保育園運動会
- ▽11日 牛の結核およびブルセラ病、肝臓病検診(11月5日まで)
- ▽中旬 身障者福祉大会、老人福祉大会
- ▽15日 秋季火災予防運動週間(31日まで)
- ▽17日 勤労者体育祭陸上競技大会(東中グラウンド)
- ▽28日 学校放送教育研究会(樽前小学校)
- ▽月間 郷土を美しくする運動 秋の月間、納税貯蓄組合加入促進月間

とびておきまじょう お役にあたま

進められる、害対策

恒久 山側に大排水施設

応急措置は河川のしゅんせつなど

当市は、9月7日の集中豪雨に始まり相つゞ台風の影響により、大きな被害を受けました。

市では、復旧工事を急ぐとともに排水の応急措置と恒久対策の計画を市議会に提案しましたが、その概要はつぎのとおりです。

◎ 応急措置

- ▽住吉町住宅地内 U型トラフ三百二十七戸布設
- ▽住吉町一丁目線 U型トラフ二百八十戸布設
- ▽住吉町二丁目線 U型トラフ百戸布設
- ▽木場町四丁目線 U型トラフ五百戸布設
- ▽木場町三丁目線 U型トラフ二百五十七戸布設
- ▽木場町一丁目線 U型トラフ二百十戸布設
- ▽木場町 築堤新設工事一千百十戸
- ▽有珠川しゅんせつ一千二百戸
- ▽第二幹線排水溝しゅんせつ一千二百三十戸
- ▽三光町 排水工事(素掘り側溝と横断管布設)六百五十戸
- ▽沼の端地区 U型トラフ三百戸布設
- ▽勇払地区 排水工事(素掘り側溝と暗きょ布設)八百戸

◎ 恒久対策

今回災害にあったおまな地域は、



有珠川から第二幹線排水溝までの間で室蘭本線から北側の区域です。

これは、四百六十戸におよぶ異常な降雨にもよりますが、山間部の水が一気に市街地に流入したことがそのおもな原因です。

この対策としては、山側に大排水施設を施し、第二幹線排水溝、苦小

この計画を遂行するためには、王子製紙苦小牧工場の送水路取水口

1 苦小牧川の改修

苦小牧川の改修は、目下道において施行中で、河口から実施しており計画では、鉄道下で現在地盤から一・五尺床下にして、鉄道から上流約二・五尺の地点に遊水池を造り調整することとなります。

これが完成したときは、清水町無名沼および佐羽内沼の水位は著しく低下することとなります。

2 第二幹線排水溝の改修

高丘丘陵部から造成地(美園、住吉、三光、双葉、音羽町)ならびに明野地区の排水は、全部第二幹線にやらなければなりません。

最大日雨量を二百リットルとした場合コンクリートブロックの護岸で、敷幅十二尺、深さ三尺の断面を必要としますが、鉄道下で現地盤から三尺の床下げが可能ですから、早急に改修計画を立てたいと思います。

3 有珠川も鉄道下で現地盤から一尺の床下げが可能であり、これにより、排水も円滑に行なわれますから早急に立案実施したいと思えます。

牧川、有珠川にそれぞれ流入させることが必要と思われれます。

このために、つぎのとおり、根本的な恒久対策を計画実施します。

の現地点を廢し、上流新設遊水池ダムから、管きょにより導入するよう道が王子製紙と協議中と聞いています。

王子製紙と協議が整い次第道は鉄道上流の改修に着手することになつており、市はこの改修の早期促進に全力をあげて運動中です。



被害状況

9月の水害による被害の概要はつぎのとおりです。

被害額 総額四千七百十八万三千七百円、(7日の集中豪雨を含む) 二十三号台風の被害三千五百八十五万一千二百円、二十四号台風の被害二千三百三十三万二千五百円

台風二十四号による被害状況

被害区分

- ▼床上浸水 三十二世帯(山手町十五世帯、木場町九世帯、三光町三世帯、植苗二世帯、勇払一世帯)
- ▼床下浸水 一千六百二世帯(住吉町七百十世帯、木場町二百五十世帯、山手町二百五十世帯、勇払百九世帯、沼の端八十世帯、音羽町八十世帯、双葉町三十世帯、西町二十世帯、美園町三十三世帯、糸井十三世帯、三光町十世帯、白金町十世帯、錦岡五世帯)
- ▼農業関係 畑浸水、被害面積百五十一畝(おもな被害作物)豆類二五

稲、ジャガイモ六〇畝、とうもろこし三三畝、てん菜二〇畝、デントコーン三三畝、飼料根菜一五畝

- ▼河川 錦岡開拓一号明きょ排水路決壊四百尺、小糸井川決壊百尺、汐見町中央排水路決壊四十尺、計五百四十尺決壊
- ▼学校施設 西小学校プール脱衣室破損、沼の端中学校屋根根百三十二平方尺破損
- ▼体育施設 市営球場バックネット破損、緑リソク泥流入、橋破損
- ▼福祉施設 東町わかば保育園テレピアンテナ破損、旭町あさひ保育園屋根破損、窓ワケ破損
- ▼観光施設 植苗ユースホテルポイラー室ほかに破損、樽前荘屋根一部破損十二坪
- ▼水道施設 高丘上水道管理本管屋根破損ほか
- ▼病院 市立総合病院窓ガラス破損ほか
- ▼と場 汐見町と場屋根破損ほか

降り続いた9月

ことしの9月は、7日の集中豪雨や10日の二十三号、18日の二十四号台風と相ついで襲来したたいへんな月でした。

苦小牧測候所記録の1日から19日までの雨量はつぎのとおりでした。

日	雨量(リットル)	日	雨量(リットル)
1日	〇・〇	11日	〇・〇
2日	二五・八	12日	〇・〇
3日	一五・五	13日	〇・〇
4日	二二・九	14日	一九・八
5日	九・五	15日	三七・二
6日	二四・九	16日	三六・八
7日	九・四	17日	五七・九
8日	〇・四	18日	四九・九
9日	〇・〇	19日	〇・四
10日	八三・一	計	四七四・五

郷土を美しくする運動

秋の月間

10月は、『郷土を美しくする運動秋の月間』で、9日と10日は『全日いつせい大そうじ日』です。
美しい町、衛生的な環境づくりにご協力ください。

▼すまいをきれいに
家の内外の大そうじを念いりに、畳は屋外に持ち出して天日にあてましょう。もとくに取めるときは床に新聞紙を、特に窓ぎわを厚くしておく、防寒の役割りを果たします。たんすや戸だななどは日かげに出して風にあて、取めるときには、家具類の配置を変えたり新しい気分になりす。

天井や窓・壁などのすきを補ま修しておく、冬をあたたかくさせます。
▼場所・流しじり、物置き、畜舎などもそうじをして臭気を取り除くくふうを。

▼公共の場所も

家のまわりの道路や近所の公園、遊園地など町ぐるみで大そうじを公共の場所では紙くずやチューイングガム、たばこの吸い殻をみだりに捨てないように。

▼職場のそうじも

健康で明るい能率的な職場を築くためにそうじと、道具類の整理を

▼大そうじのあとしまつ

ごみはごみ容器にいれて完全にふ

たをしましょう。

海岸線や河川にはごみを決して捨てないようにしましょう。

▼か、はえ、ねずみの駆除をこれらを完全に駆除し、また発生源を取り除きましょう。特にねずみはこの時期に駆除しないとますますふえてきますから撲滅をはかりましょう。

▼水害地区の環境を清潔に
台風により浸水のあった地区では伝染病の発生を防ぐため、徹底的な消毒と環境の清潔化につとめましょう。

公民館講座開設

公民館では、一般市民を対象にした公民館講座を開設します。

▼科目、定員、期間、延べ時間など

- ◎上手に楽しく話す「話し方教室」定員四十名 10月7日から毎月第二、四、六、日午後6時～8時 延べ10時間
- ◎趣味と実用的な「木彫教室」定員三十名 10月8日から毎週金曜日午後6時～9時 延べ36時間
- ◎文学をやさしく学ぶ「現代文学教室」定員四十名 10月9日から毎

週土曜日午後6時～8時 延べ20時間

▼開設場所 市公民館

▼受け付け期限 10月7日まで
毎月午前8時30分～午後6時(ただし土、日曜日は午後5時まで)
▼教材費 「木彫教室」のみ教具五百円程度、教材費一回百五十円程度

▼話し方教室

- 10月7日 上手な話し手になるために講師 札幌活動クラブ代表者 小野三男治
- 10月28日 集団討議の方式 講師 北海道立図書館長 松本達雄
- 11月11日 話し方の極意 講師 藤短大助教授 塚本長蔵
- 11月25日 人間形成と話し方 講師 北海道話し方研究会会長、札幌市社教委員 山崎孝一

12月10日 テーブルスピーチの要領と司会者の役割 講師 小野三男治

▼現代文学教室

- 10月9日 川端康成の「伊豆の踊子」 講師 駒沢短大講師 川島至
- 10月16日 太宰治の「斜陽」 講師 川島至
- 10月30日 アルベール・カミュの「ペスト」 講師 駒沢短大講師 山田博

国勢調査始まる

☆10月1日現在で全国いつせいに国勢調査が始まっています。☆国勢調査員は、9月24日から30日までの間に各世帯を訪問して国勢調査票をくばり、記入のしかたを説明します。☆国勢調査員は、10月1日から3日までの間にふたたび各世帯を訪問して、調査票の記入事項を点検して回収します。☆国勢調査員の訪問しない世帯がありましたら至急その地区の調査員か、市統計係(電話6111番)にご連絡ください。☆国勢調査票は必ずその地域担当の調査員に提出してください。

市民の声



ごみの従量制はどうなっているでしょうか

問い わたくしの住んでいる山手地区も9月からごみが料金制度(従量制取集)になりましたが、市が無償で交付したポリバケツ一ぱい(三斗程度)で、ごみ処理券を二枚も請求されました。ごみの従量制はどのようなものになっているのでしょうか。

答え 市が従量制取集に指定した地域での、ごみ処理手数料の額は、容量取集を基準としており、容量十斗以上二十斗(市のごみ容器一ぱい分)については六円(処理券二枚)、また容量十斗未満のときには三元(処理券一枚)となっております。

ただし、容量によって取集することができないとき、たとえば古たみや市が交付したごみ容器以外の容器でごみを出したときには重量によって取集することになります。

(例)

- リンゴ箱 十二円 四枚
- 一斗カン 六円 二枚
- ドラムカン 五十四円 十八枚

光

11月6日・13日 トマス・ハーデーの小説に現れる女性群 駒沢短大講師 瀬戸常夫

11月20日 伊藤整の「若き詩人の肖像」 駒沢短大講師 野村一三

11月27日 マルタン・デュ・ガールの「チボー家の人々」 講師 山田博光

12月4日 スタインベックの「怒りの葡萄」ほか 講師 嶺金治

12月11日 室生犀星の「杏っ子」 講師 野村一三

▼木彫教室
講師 北土民芸楽団会員 芳賀彰真

10月8日・15日 作品 表札
10月22日・29日 作品 フクのパン
11月5日・12日 作品 魚のネクタイ 掛け

11月19日・26日 作品 花差し
12月3日・10日 作品 フクロウの帽子掛け
12月17日・24日 作品 手鏡

品質表示等の疑問はモニターに
日常の生活の上で、家庭用品の品質表示や計量上の問題、不当景品、不当表示などについて、それぞれ意見や苦情もあろうかと思えます。

このような苦情を処理するために通産省ではつきの方をモニター(消費者生活改善監視員)に委嘱しています。気のついたことがありましたらモニターかまたは、市商工水産課消費経済係(電話六一二の二九番)にお申しくださる。

▼西町十五番地公営住宅五十一号、西町遊園地東側、成田定子さん



ここに文化の光をあてよう

二〇〇年ほどの間にガス水道電気……が生まれ現代生活はずいぶん便利になりましたところが一〇〇年たっても進歩しないのが環境衛生思想といえましょう

ゴミの始末は昔のままで文化生活の孤児みたいなものです。

環境衛生の良しあしはその町の生活水準を現わすといわれます

ゴミのあと始末の方法を早く改善してさわやかな暮らしをしたいものです

おしらせ



市では、昭和40年度の小児マヒ経口生ワクチンの投与を... 該当者は近くの会場で投与を受けてください。

小児マヒ生ワクチン投与

対象者①昭和40年2月1日から昭和40年6月30日まで... ②昭和39年7月1日から昭和40年1月31日まで...

10月28日、公民館、午後1時半から3時 市道に面しての建築物新築改築は...

建築物新築改築は

建築物を新築、改築されるときは、認申請をされていると思いますが、市道に面して、建て物等を新築、改築される時は、市道用地との境界線を充分確認の上施行してください。

母と子の健康

コンクール

勤労者体育祭

陸上競技大会

場所、日時、投与地区など... 糸井研修会館、10月7日、午前9時半から10時... 糸井一巴、10月7日、午前10時10分から11時...

乳児の部が、苦小牧保健所の主催でつぎのとおり行なわれます。1 対象年齢 昭和39年1月1日から12月31日までに生まれた乳児。

2 審査の方法 10月6日苦小牧保健所で書類(検査票)の審査を行ない、パスしたものについて、該当世帯宛に通知をして、保健所にその乳児の審査を受けにつれてきてもらいます。

3 参加方法 該当乳児で、コンクール参加ご希望の方は、市衛生課に検査票がありますので、母子手帳を持って10月4日までにどりにおいでください。

4 その他 くわしいことは、市衛生課(電話六一二番)にお聞きください。

秋の狂犬病予防注射をつぎのとおり実施しますので、飼育者は必ず受けさせてください。1 料金 二百三十円

2 日程 10月14日午前10時〜12時 国策配給所前、勇弘消防会館前、沼の端野商店前、午後1時30分〜3時30分...

3 日程 10月15日午前10時〜12時 高坂商店前、糸井園地日の出屋商店前、10月15日午前10時〜12時...

4 日程 10月17日午前10時〜12時 西町舟橋商店前、10月17日午前10時〜12時...

5 日程 10月18日午前10時〜12時 商店前、木場町福祉会館前、厚生会前、明野フードセンター前...

6 日程 10月19日午前10時〜12時 30分〜3時30分 公民館前、合田獣医科前、ささなみ食堂前、大和建設前。

7 日程 10月20日午前10時〜12時 申し込み先 市教育委員会 岩瀬あて

秋の狂犬病予防注射をつぎのとおり実施しますので、飼育者は必ず受けさせてください。1 飼料は充分乾燥したものを給与すること。

2 かびのはえた飼料は与えない。3 極度に砂の付着した飼料は与えないこと。

4 塩の給与は欠かさないこと。5 鶏には鶏痘(ケイトウ)予防を実施すること。鶏痘ワクチンは市農林課畜産係であつせんします。

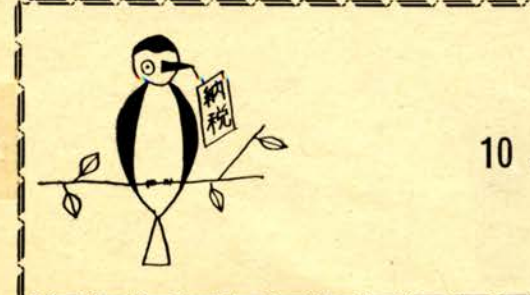
牛の結核検査など実施 今年度の牛の結核ならびに牛のブルセラ病、肝蛭症(寄生虫)の定期検査および診断をつぎのとおり実施します。

各飼育者は、受検もれのないようお願いいたします。なお、あわせて牛馬籍条例に基づき、同時に照合検査を実施しますから、別途配付する飼育家畜調査票に記入の上検査当日に提出するようお願いいたします。

なお集合牛舎、検診および判定月日は別にお知らせします。衛生手数料 乳牛一頭当り 三歳以上百五十円 二歳以下百七十円

牛結核・ブルセラ病・肝蛭症(寄生虫) 50円(2歳以下手帳代20円)

納めましよう 10月は 市道民税 3期 分の納期です 自動車税 2期 10月31日まで



住民組織へ 交付金

市では、住民組織活動の健全な発展に資するため、住民組織の運営に要する経費を補助しています。

補助の対象となる住民組織の条件は、その組織が相互扶助の精神により、地域社会の福祉の増進を目的とし、組織の体制および運営がその地域住民の意志をじゅうぶん反映したものであり、秩序が維持されていることと定めております。

9月30日までに交付した組織数は三十二、交付金総額は八十万一千五百円となっておりますが、未組織の地区についても、健全な組織が結成され、地域社会の福祉の増進に寄与することが期待されています。

支出された交付金の地区別内訳はつぎのとおりです。

組織名	交付金
一区町内会	二〇、〇〇〇円
中野町内会	四四、二〇〇円
旭町町内会	二七、八〇〇円
本町町内会	二二、九〇〇円
末広町町内会	二二、七〇〇円
大町町内会	三三、八〇〇円
栄町新交會	四一、〇〇〇円
八区自治會	五八、四〇〇円
西町親交會	四五、九〇〇円
幸町町内會	二四、九〇〇円
住吉町町内會	四一、七〇〇円
丸山部落會	六、五〇〇円
錦岡町内會	二四、三〇〇円
糸井第一町内會	一〇、八〇〇円
糸井第二町内會	一一、五〇〇円
糸井北町内會	八、〇〇〇円
植苗振興會	七、六〇〇円
錦町町内會	二二、七〇〇円
七区親交會	五五、七〇〇円
山手連合町内會	五九、六〇〇円
榎前部落會	一一、〇〇〇円
柏原部落會	六、〇〇〇円
柏原開拓團	七、〇〇〇円
勇払自治會	三〇、八〇〇円
沼の端町内會	一九、五〇〇円
高丘町内會	七、八〇〇円
静川部落會	六、三〇〇円
浜弁天開拓團	六、一〇〇円
弁天開拓團	七、四〇〇円
浜弁天自治會	六、〇〇〇円
緑町二区町内會	七〇、六〇〇円
西弥生町會連合會	三三、〇〇〇円
合計	八〇一、五〇〇円

交付金の支出基準は、各組織ごとに均等割五千元、世帯割五十円に世帯数を乗じたものとなっております。

公給領収証を受 け取りましょう

道では10月1日から31日まで全国的に『料理飲食等消費税公給領収証制度強調月間』を実施します。

この制度は、飲食、宿泊等の時その料金に課される税金を含めて領収証を発行される制度ですがこの強調月間は、一般の方々へ料理飲食等消

▽臨時電話は三十日以内なら、必要な日数だけ利用でき、設備のあり限り最優先的につけられます。

臨時電話の費用はつけるときに三千二百円、使用料日額二百二十円、ほかに市内通話料が一度につき七円かかります。

▽ビルや住宅を新築するときは、あらかじめ電話線の通る道を作って物の中につけておきましょう。建て物を設計するときは電話局に相談しましょう。建て物に傷をつけないで電話が設置できます。

▽電話の申し込みは自分でしましょう。

『わたくしにもおまかせください。』と

費税をよく理解してもらつたためのもです。

公給領収証は、旅館、料理店、飲食店の経営者が利用者から納めていただいた税金を確実に道におさめたいし重要なものです。

つぎのような場合は、必ず公給領収証を受け取りましょう。

▽料理店、カフェ、バー、小料理店等婦女子のサービスのあつてところは金額の多少にかかわらず交付します。

▽旅館に泊つた場合は、一人一泊の料金(朝夕食付き)が二〇〇〇円をこえた場合に交付します。

▽料理店、喫茶店等において飲食したときは、一人一回の料金が五〇〇円をこえた場合に交付します。

電話の知識いろいろ

扱いは慎重にしましょう。簡単に白紙委任状などに押しつたりしてあとでとりのかえしのつかないことになつたりしたら大変です。

特に電話を担保にするようなときは念には念を入れて取り扱ひましょう。

▽市外局番を印刷物に入れましよう。

代行をすすめる人があつて、公社ではつける順番が決まつており、また設備の都合で決まらなかつたからという人にかかせたからといって、そのために早くも安くもなりません。

▽電話局に届けてあるハンズの取り

う。名刺、封筒、包装紙などに電話番号を入れるときは、市外局番(〇一四四二番)を入れましよう

苦小牧に即時通話のできる相手があなたに電話をかけるとき役に立ちます。

ダイヤル即時通話のできるのはつぎの各局で、カッコ内は市外局

札幌(〇二二二) 室蘭(〇一四三) 小樽(〇一三四) 千歳(〇二二三二) 定山溪(〇二八四二) 江別(〇二八四八) 白老(〇二四八五)

(苦小牧電報電話局)

▽日時 10月5日(火) 午後1時から3時まで

▽場所 市公民館



善意

(社会福祉協議会扱い)

▽五百円—王子社宅東部和美幸子さん(困っている人に)、7月28日

▽小血五十三枚ほか六件—錦町皆方さん(老人ホームへ)、8月2日

▽うちわ三百枚—大町沢田三五郎さん(老人ホーム、保育所、母子寮へ)、8月3日

(日赤苦小牧地区扱い)

▽一万円—苦小牧駿河台クラブ(会長 長戸城正吾さん)、8月6日開催した冷害農民救済義援募金演奏会(明治大学マンドリンクラブ)の収益をそのまま。

▽旅館に泊つた場合は、一人一泊の料金(朝夕食付き)が二〇〇〇円をこえた場合に交付します。

▽料理店、喫茶店等において飲食したときは、一人一回の料金が五〇〇円をこえた場合に交付します。

▽料店、喫茶店等において飲食したときは、一人一回の料金が五〇〇円をこえた場合に交付します。

秋の樂行

観光旅行は皆さまの市営バスで...

テソワ 4141(代) 4142へ



台風被害者に 市税の減免

二十三日、二十四日台風による災害を受けた方で、つきに該当する方には、被害の状況を調査の上、昭和40年度の市・道民税、固定資産税、国民健康保険税の減免または、徴収猶予の取り扱いをします。

該当者は、10月10日までに市税務課に申請書を出してください。申請書は、市税務課、市民課にあります。風害または水害により、財産のおよそ三割以上の損害を受け生活に困難を来している方。

農作物は、平年作のおおむね四割以上の減収を来したと思われるもの。昭和40年度分市・道民税(所得割のあるもの)、固定資産税、国民健康保険税で、10月以降に納期のあるものについて納税義務のある方。すでに納期の過ぎたものは対象になりません。

住宅改修資金 貸し付け

市では、住宅を改修して暖く住みやすくし、災害を防止するための、『住宅改修促進事業資金』をつぎのとおり貸し出します。

- ▽貸し付け金の限度額 二十万円
- ▽貸し付け金の利息 日歩二銭七厘四毛以内
- ▽貸し付け金の償還 三か年以内の元金均等割賦の毎月払い(半年払い、年払い、一時払い、繰り上げ等の方法もあります。)とし利息は元金償還のたびに未済元金に對

住宅所得者収入 基準表(年額)

- 扶養親族 0人 最低三十三万円 最高五十六万五千五百五十五円
- 扶養親族 1人 最低三十六万円 最高五十九万二千二百二十二円
- 扶養親族 2人 最低三十九万円 最高六十二万八千八百八十八円
- 扶養親族 3人 最低四十二万円 最高六十四万五千五百五十四円

道公営住宅入居者募集

建設戸数 二十三戸
入居資格

- 1 現に住宅に困っていることが明らかで、つぎの条件を備えたもの。
 - (イ) 北海道に住所を有すること
 - (ロ) 現に同居し、または同居しようとする親族(内縁関係者および婚約者を含む)があるもの。
 - (ハ) 入居申し込み者および同居親族の申し込み前一年間の収入総額が収入基準表に示す基準の範囲内であつて収入の証明が得られ

扶養親族 4人 最低四十五万円 最高六十七万二千二百二十二円

- 2 現に道営小家族向住宅(八坪 二六・四平方尺)に入居しているものは、満六歳以上の家族数

福祉住宅 入居者募集

市では、社会福祉住宅の入居者をつぎのとおり募集します。

- ▽所在地、構造、戸数など
- ▽募集期間 10月18日から23日まで
- ▽受付け場所 市住宅課管理係(電話六一二の二三八番)

申し込み手続き

- (1) 申し込み用紙の交付を受け必要事項を記入して申し込みごと、このとき米穀通帳を提示すること
- (2) 炭鉱離職者は前号のほか、炭鉱離職者求職手帳またはこの事実を証明する職業安定所長の証明書を提出すること。
- (3) 入居申し込み書の郵送は受け付けません。

※その他くわしいことは市住宅課(電話六一二の二三八番)にお聞きください。

9月分水道 使用水量認定

先日の台風による集中豪雨のためつぎの地区の量水器が冠水および汚濁等が甚しく、検針が不能となりましたので、水道事業給水条例第二十七条第一項第四号の規定により、9月分の使用水量を認定しました。

- 過不足のある場合は、10月にメーターの検針を行なった上で調整を行いますのでご了承ください。
- 認定地区
 - 西弥生町、木場町、音羽町、住吉町、美園町、中野、白金町、大町山手町、本町の全域、双葉町の一部

※入居申請書は一世帯一枚に限る。また申し込みの時は必ず米穀通帳を提示すること。

標語入選作 この子らの幸せを守る家庭の日

10月3日は「家庭の日」です

子どものおあわせは、おとながつくるもの

目標 読書に親しむ心を養いましょう

苫小牧市青少年問題協議会